

## 1 自己評価及び第三者評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874001403		
法人名	社会福祉法人やながせ福祉会		
事業所名	グループホーム姫路・勝原ホーム認知症対応型共同生活介護		
所在地	兵庫県姫路市勝原区下太田573		
自己評価作成日	平成29年9月9日	評価結果市町村受理日	平成29年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成29年10月13日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念「人権の尊重」を念頭におき、グループホームの理念「地域と共にふれあい安心感のある、馴染みのある関係づくりに努め、その人らしい生活が送れるよう支援します」を職員全員が共有している。利用者一人ひとりの個性や主体性を大切にしながら、漢字、計算、一行日記等毎日取り組み脳の活性化を図っている。今年度は、グループ単独で、一か月の行事や身近な日々の様子を盛り込んだホーム便りを発行している。また、夜間入浴を取り入れ利用者のニーズに応じている。終末期には、家族、嘱託医、職員と連携を図り、日々生活の中で終末期に向けて、家族と充分話を積み重ねて、最期は穏やかで尊厳のある看取りを行っている。本人の生活を共に支える姿勢で家族とも協力関係で自然な人間関係を目指している。

### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特別養護老人ホーム・デイサービス・保育園等が併設されており、法人合同での行事・研修・災害訓練・医療との連携・園児との交流等でのメリットを活かしている。地域行事への参加、事業所行事への住民参加、ボランティアの受け入れ等、地域との交流に積極的に取り組んでいる。利用者の、家事や食事づくりの一連の流れへの参加等を通じて、これまでの生活の中で出来ていたことが出来るだけ継続できるよう個々の役割づくりに努めている。行事や日々の様子を盛り込んだホーム便りを毎月発行し、家族と協力して本人の生活を共に支える信頼関係の構築を目指している。記録も工夫、整備されており、職員の表情も明るく定着率も良い。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回の会議、ミーティング時に、理念に基づいたケアが実践できるよう話し合い、職員が意思統一できるよう努めている。理念は毎日ミーティング時に唱和し、ホールや職員室に掲示している。	地域密着型サービスの意義を明確にした事業所独自の理念を作っている。職員室やホールの貼り絵の中に掲示し、職員・利用者・家族が共有できるように努めている。朝の申し送り時に唱和し、また、新入職員には管理者がオリエンテーション時に理念の内容を説明している。理念を実践するため、年度ごとに目標を設定し、職員室入り口に理念と共に掲示し、理念の意識づけを行っている。人事考課制度の仕組みの中で、理念への取り組みについて自己評価を行い、理念を振り返る機会を持っている。食事づくりへの利用者の参加機会拡大、地域交流への積極的な取り組み等、理念の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼大会、クリスマス会に地域の方に参加して頂いたり、地域の花祭り、ふれあいサロン等の行事に参加している。	食材等の買い物や、訪問理美容では近隣の店を利用し、また、地域住民が花や野菜を届ける等、事業所と地域の人々が相互に交流している。地域の伝統文化である花祭りや、地域の秋祭り時の神輿見物等に出かけている。また、併設の施設と共同開催する納涼大会、踊り等の交流会、保育園児も参加するふれあい運動会、小中高生との交流会等で、地域の人とふれあう機会づくりに取り組んでいる。また、多くのボランティアが訪れ、利用者を楽しませている。「トライやるウィーク」での中学生の受け入れ、地域包括支援センターと連携しての健康相談サロンでの介護相談等、地域で必要とされる役割や活動を担っている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門学校生や大学生、認知症サポーター、トライやるウィーク等の実習生を受け入れている。また、初任者研修の講師なども行っている。		

グループホーム姫路・勝原ホーム

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4		(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、利用者の状況や活動内容等を報告すると共に、地域での行事の情報を提供して頂いている。意見や助言等サービスに活かしている。	家族代表、利用者代表、地域代表、地域包括支援センター職員、知見者等が参加し、2ヶ月に1回開催している。会議では写真を見てもらいながら利用者の状況・行事や研修等事業所の取り組みについて報告し、意見交換を行いながら助言・提案を得ている。年度初めの会議で理念実践のための目標の振り返りと新年度の目標を説明している。「食事づくりへの利用者参加マニュアル」作成に向け意見・提案等を募り、サービスの向上に活かせるよう努めている。議事録は事業所入り口の目につきやすい場所に設置している。	
5		(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターと連携を取り、協力関係を築くよう取り組んでいる。又、運営推進会議にも参加して頂いている。市の職員も参加する姫路市グループホーム連絡会に参加し、情報交換や研修を行っている。	地域包括支援センター職員の運営推進会議への参加を通して、事業所の取り組み等を伝えるとともに、地域包括支援センターと連携のもと健康相談サロンを開催している。市の集団指導や研修に参加し、市の研修資料を内部研修で使用したり、制度改正等の情報を運営に反映させている。また、姫路市グループホーム連絡会に参加し、事業所間の課題提起や情報交換等を行い、市と連携して課題等の解決に向け取り組んでいる。	
6		(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束委員会を設置し、月1回の会議を持ち、具体的な行為について検討し、その弊害を認識し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。エレベーターや日中の玄関や窓の施錠は行っていない。	法人研修を、全職員が参加しやすいよう複数回に分け、マニュアルに沿って実施している。止むを得ず参加出来なかった職員には、資料閲覧と一部説明により周知を図っている。研修後はアンケートの提出を促し、意見等を次の研修に反映させている。身体拘束廃止・虐待防止委員会で決めたスローガン「100-1=0」を事業所内に掲示して拘束廃止への意識づけと、拘束をしなくても良い方法の検討・支援により、拘束の廃止に取り組んでいる。事業所は3階にあるがエレベーターは自由に使用でき、玄関・居室の窓は日中施錠しないことを「鍵のチェック表」で確認し、自由な暮らしを大切にしている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関連する研修に参加し、虐待が行われないよう話し合いをしている。又、職員がストレスや疲れを溜めないよう勤務日程に配慮すると共に、ミーティング等で話し合いを行っている。	上記の研修で、市の研修資料を使用してロールプレイを採り入れながら、言葉での拘束・虐待等について学んでいる。言葉かけ等で不適切と思われる事例があれば、連絡帳への記載や、朝礼やミーティング時に周知している。産業医と連携してストレスチェックを実施し、毎日衛生チェック表で職員の体調確認を行い、希望休取得や勤務日程調整等に配慮する等、職員のストレスや疲労がケアに影響しないように取り組んでいる。また、介護技術向上に向けた研修や、家族との外出時等には介護負担軽減のための助言を行う等の配慮も行っている。入浴時等に利用者の身体状況に留意し、虐待が見逃されることがないように注意を払い防止に努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修や職員会議で、制度や事業を学ぶ機会を持っている。利用者1名が成年後継制度を利用している。	新入職員は、入職時の人権研修で、成年後見制度等権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けているが、現職員の研修には至っていない。現在成年後見制度を活用している人もあり、後見人への金銭管理関係資料の提供等、実務を通して支援している。支援のための関係機関連絡先等の資料も職員室に設置しており、今後活用・支援を必要とする人があれば、実務経験を活かしながら、地域包括支援センターと連携して支援出来る体制がある。	権利擁護に関する制度について、定期的に全職員が一定のレベルの知識を学ぶ機会を設けることが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書を本人、家族に疑問点はないか確認しながら順番に細かく説明している。又、家族会でも説明を行っている。	見学時に、事業所での生活を見てもらいながら重要事項説明書の概略や契約までの流れ等を説明している。契約時には契約書・重要事項説明書を用いて、疑問点が無いか確認しながらわかりやすい説明に努めている。利用料金に関する事項については、別紙料金表でシミュレーションを行って説明している。契約内容を改訂する時は運営推進会議や家族会で説明の上、根拠を明記した書面での同意や、お知らせの送付等改正内容に応じて適正に対応している。契約解除時には、契約書の円滑な退所の為の支援条項に沿って、利用者・家族の意向を確認しながら円滑に移行ができるよう情報提供等の支援を行っている。	

グループホーム姫路・勝原ホーム

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族会や面会時、行事等の参加の祭には、希望や意見を聞くようにしている。又、運営推進会議で家族や利用者に意見を上げて頂いている。	毎月発行しているホームだよりに、利用者個別の近況を写真付きで掲載して家族に送り、家族訪問時にも近況を報告して意見等が出やすいよう努めている。サービス担当者会議時には、家族に来訪を依頼し、来訪できない家族には電話等で計画以外の意見や要望等も聞いている。クリスマス会、誕生日会、合同家族会等では食事を共にして、意見・提案等を聞く大切な機会としている。把握した意見等は介護計画にも反映させながら個別に対応している。利用者・家族の運営推進会議への参加に努めており、外部者に意見等を表す機会となっている。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議、毎日のミーティングで意見や提案を聞き、必要に応じて事業計画に反映するようにしている。	管理者は、全体朝礼後等に意見・提案を聞く機会を設け、定期的な個人面談の機会にも意見等を把握している。事業所職員会議での職員の意見・提案等は、出席しているユニットリーダーから管理者に伝え、ショートミーティングで出された意見提案等は、文書で伝える仕組みがある。管理者が法人の幹部会議で職員の意見を代表者に伝える仕組みがあり、代表者も随時事業所を訪問し職員と意見交換を行っている。行事時の勤務時間調整等、職員の提案を運営に反映させている。また、職員の異動は、利用者との馴染みの関係に配慮し最小限に抑えている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(理事長)は施設への訪問を積極的に行い、個々の職員とコミュニケーションを図りながら、勤務状況の把握に努めている。又、給与水準を保ち、希望休日等も配慮しながら気持ち良く働ける環境作りに努めている。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時のオリエンテーション、月1回の施設内研修を行い、外部研修にも積極的に参加している。又、ミーティングや職員会議で技術や知識に関する情報交換も行っている。		

グループホーム姫路・勝原ホーム

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に参加し、他事業所の職員との情報交換や研修を行っている。その際の意見交換を参考にし、サービスの向上に繋げている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面接を行い、現状の状況、不安な事等の思いを受け止め、ゆったりした時間を設け、感情表出が出来るよう、本人も安心出来る関係作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時より困っている事、不安な事、求めている事等、聴く機会を設け、電話等でも相談を受け付けている。ホーム訪問の機会が増す雰囲気作りを心掛けている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位を見極め「その時」必要なサービスの利用ができるよう対応している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の有する能力に応じて洗濯、掃除、食事作り、食器洗い、洗濯たたみ、テーブル拭き、買い物、雑巾縫い等を手伝って頂いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	バス旅行、誕生会、クリスマス会等に一緒に参加して頂いたり、病院への受診、受薬等を依頼している。衣類持参やお菓子、飲料水の購入等の相談を随時行っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある友人や知人に事業所を訪問して頂いたり、家族同伴で今迄住んでいた自宅に帰り、近隣の方との交流を図ったりしている。	入居前面接時に家族等から把握した馴染みの人や場所についての情報は、事前面接記録や24時間アセスメントシート等に記録している。また、お茶の時間等利用者との日々の関わりの中で把握した情報は、介護記録への記載やシートを更新して共有している。家族の承諾を得て、自宅周辺への訪問を支援し、近隣の人との出会いを写真として残している。友人・知人の訪問時には、居室でゆっくり過ごせるように配慮し、再来訪を依頼している。馴染みの人がいるデイサービスや交流会へ出向いたり、年賀状等手紙のやり取りの支援も行っている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は職員も一緒に会話などを持つようにしている。職員が間に入り、利用者同士が交流できるように声を掛けるなど働きかけている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居者が併設事業所に入居しているので、行事時や廊下で家族や本人に会った際、様子を聞いたり、コミュニケーションを図ったりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の普段の言葉や日常会話の中から思いや希望を聞き、意向を出来るだけ添えるようにしている。意見が聞けない場合は、生活歴等家族に尋ねている。又、日常の関わりの中で、表情や気持ち、顔色等で思いを汲み取れるよう努めている。	入居前面接時に家族等から把握した思いや意向をフェイスシート等に記載して共有している。また、利用者との日々の関わりの中で把握した情報をショートミーティングで話し合い、思いや意向の把握に努めている。把握が難しい利用者については、質問の仕方を工夫したり、表情や言動等から推察し、また、家族やかかりつけ医とも相談しながら、利用者の立場に立って支援に反映している。また、筆談の活用等、身体状況に応じた個別の配慮を行い、計画にも反映させながら支援に努めている。	

グループホーム姫路・勝原ホーム

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の一人ひとりの生活歴やライフスタイルの具体的な情報を把握するよう努めているが、プライバシーに立ち入ることなので充分配慮している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日ミーティングやカンファレンスで一人ひとりの過ごし方を把握するよう努めている。又、本人の出来ることを一つでも多く発見できるよう努めている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族には面会時等に希望や意見を聞いている。利用者からの訴えや想い等は、職員間でミーティングや職員会議での意見や気づきを介護計画に反映している。	「24時間アセスメントシート」「フェイスシート」「面談記録」等を基に、家族から把握した希望や意向を踏まえ初回の介護計画を作成し、以降は基本的に6ヶ月毎に見直している。見直しに当たっては、職員会議(サービス担当者会議)で意見を出し合い、かかりつけ医・栄養士等の意見・指示等を参考にしながら、再アセスメントを行っている。家族やかかりつけ医等関係者の意見はサービス担当者会議要点に記載している。サービス内容全項目について、実施状況をケアチェック表に日別に記載し、各種チェック表や介護経過、日常生活表等を基に3ヶ月毎に全項目モニタリングを実施している。モニタリング結果を基に評価を行い、次の計画に結び付けている。更新した計画内容は職員会議で周知している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等を個別記録に記入している。ミーティングや職員会議で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、通院等必要な支援は柔軟に対応している。歯科往診や囁託医、看護師との医療連携体制を図っている。		

グループホーム姫路・勝原ホーム

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園、小中高生との交流会に参加している。ふれあいサロン等に参加したり、クリスマス会には地域の方にも参加して頂いている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も主治医の変更は特に勧めたりせず、希望の病院を受診している。通院については家族の都合等によって、臨機応変に対応している。	契約時に意向を確認し、利用者・家族が希望するかかりつけ医での受診を支援している。通院介助は基本的には家族が行うこととしているが、緊急時等は事業所が対応している。週1回、内科医が往診しており、往診時には看護師が付き添って利用者の受療を支援している。受診前の医師への情報提供や受診結果等医療に関する事項は、「医療連携ノート」に一元化して記録として残している。受診結果等はケース記録にも記載し、留意すべき事項は連絡帳で職員間で共有を図り、家族に報告している。週1回歯科医往診の便宜を図っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や些細な表情の変化が観られた場合は、速やかに看護師に報告し、適切な医療との連携に繋げている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と相談しながら本人に関する情報の提供やケアについて話し合っている。入院時は出来る限り面会に行き、入院によるダメージの軽減と早期の退院ができるよう努めている。又病院関係者と情報交換を行っている。	入院時には、かかりつけ医からの紹介状と、事業所からは家族の了解を得て介護サマリーを提供している。入院中は、家族同行や承諾を得て、ほぼ毎日見舞いに行き利用者の不安軽減に努め、医療連携室等と連携を図りながら早期の退院に向けた支援を行っている。入院中に把握した情報は支援経過に記載し、退院前にはカンファレンスに参加している。退院時には、看護サマリーの提供を受け、退院後の事業所での支援に活かしている。	

グループホーム姫路・勝原ホーム

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期より話し合いの機会を本人、家族、嘱託医、職員等関係者全員で、方針の統一を図っている。本人家族の思いが揺れ動くので、安心と納得が得られるよう状況の変化の度に話し合いを繰り返している。見送った後は、偲びのカンファレンスを行い今後に活かしている。	契約時に、事業所の支援範囲を指針で説明し、家族の意向を確認して指針への同意を得ている。重度化の段階ごとに、家族の意向を確認しながら、かかりつけ医等関係者と支援方針を繰り返し話し合い書面で同意を得ている。話し合った支援方針は介護支援経過に記録として残している。看取りが近付けば、緊急カンファレンス(サービス担当者会議)を開催して計画の見直しを行い実施状況を確認している。看取り時には、かかりつけ医、栄養士等関係者と共にチームで支援し、見送った後は偲びのカンファレンスを行っている。看取り、痰の吸引等の研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルがあり、AEDの対応等の研修を受けている。また緊急連絡先の一覧表を掲示している。	/	
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回の避難訓練、年1回に消防署立ち合いのもとで避難訓練を実施している。地震、水害等の対応はマニュアル等で研修をしている。	月に1回、施設合同で、利用者も参加し夜間想定も採り入れた総合訓練を実施していることが記録から確認できる。時には消防も立ち会い、助言を得ている。参加出来なかった職員や夜勤専従職員には、訓練内容を記載したグループホーム日誌の閲覧により周知している。運営推進会議等を通じて地域へ協力を呼びかけ、福祉避難所としての訓練に参加する等、地域との協力関係を築いている。ユニットリーダーが備蓄責任者となり、おかゆ・缶詰・飲み物等を備蓄・管理している。ホーム内に警報システムの設置があり、作動すれば直ちに確認を行っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや職員会議等で、常に利用者の誇りを尊重し、言葉掛けや対応に留意するよう話し合っている。入浴や排泄介助はマンツーマン対応を行い、全員が個浴、トイレ対応である。	入職時には接遇について研修を行うとともに、現任研修でも、接遇ハンドブック研修・職員間の言葉遣い・個人情報保護等の研修を実施している。朝礼時には、管理者が言葉掛けや対応に留意するよう意識づけている。職員会議等でも、具体例を用いて利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について話し合っている。利用者の写真については、ブログには使用せず、ホームだよりへの掲載と事業所内掲示に限定している。個人記録類は施錠できる職員室内に保管し、職員の守秘義務については誓約書を交わす等、個人情報の保護にも取り組んでいる。	個人記録を保管している職員室内の棚に、スクリーン・カーテン等の設置を検討してみようか。
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアプラン作成時や日常生活(食事、入浴、レク、散歩、家事)等の中でさりげない関わりの中で利用者の意見を聞いている。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の予定はあるが、起床や就寝、食事、入浴の時間等、本人の体調や一人ひとりのペースに合わせている。レク等は、その日の希望に沿ったものを行っている。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出困難な利用者は毎月訪問理容を利用している。外出を兼ねて家族と美容院で好みの髪型をしたり、行事等で化粧をしておしゃれを楽しんでいる。又、起床時や入浴前、外出前に着ていた衣類を職員と共に選んでいる。		

グループホーム姫路・勝原ホーム

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホーム職員が食事作りをする日については、利用者の希望や好みを取り入れ献立を考えている。個々の力を活かし、準備や後片付け等を職員と一緒にやっている。	平日は併設施設で作られた食事が届けられている。土・日・祭日は、事業所で利用者の希望や好みを探り入れて献立を考え、利用者と共に食材の買い物に行き、地域の人達が届けた野菜等も活用しながら、季節感・食事形態・嗜好等に配慮した食事づくりを行っている。利用者も食事やおやつづくりの一連の流れに参加しており、一人ひとりの好みや力を活かした支援に取り組んでいる。時には、少人数での外食の機会を設け、変化を楽しめるよう支援している。施設厨房で作られた食事については、味付けや硬さ等利用者の感想を栄養士に伝えている。職員も食事介助を行いながら、同じ食事を共にし、利用者は家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいる。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	平日は特養の栄養管理士、土日祝日はグループホーム職員がメニューを考えている。水分摂取量を記録し、摂取が難しい利用者にはタイミングや摂取方法を考えている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとり口腔状態や本人の力に応じ口腔ケアを行っている。利用者の状況に応じて歯科受診を行っている。		
43		(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握しながら随時トイレ誘導を行っているが、夜間は利用者の状態によってオムツ使用を行う場合もある。パッドは一人ひとりにあったものを随時検討し使用している。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や自立に向け支援している。早めのトイレ誘導、リハパンから布下着への変更等、一人ひとりの現状に合った支援方法の検討を行い、おむつ類を減らすよう努めている。小声での誘導等誘導時は周囲に配慮し、安全確認後はトイレの外で見守る等、プライバシーの確保や羞恥心の軽減に努めている。また、定時・随時にトイレ掃除を頻回に実施し、快適な排泄環境づくりに努めている。水分摂取や運動等を働きかけ、便秘の予防にも努めている。	

グループホーム姫路・勝原ホーム

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな利用者には、水分や運動等を働きかけ、食後のトイレ誘導を行っている。便座に座った際、前屈姿勢をとりやすいようにし、踏ん張れるようにしている。下剤は最小限の使用で対応している。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～4回、午後浴と夜間入浴を設け、個々の希望や体調に合わせて入浴できるよう支援している。重度になった場合でも福祉用具や2人介助で工夫しながら対応し、慣れ親しんだ個浴で入浴できるよう支援している。	基本的には週2～3回、午後浴と夜間浴を採り入れ、利用者の希望・体調・生活習慣に合わせて入浴出来るよう支援している。いつまでも慣れ親しんだ個浴浴槽で入浴出来るよう、ハンモックや福祉用具を活用しながら複数介助で支援を行い、安心して安全に入浴できるように取り組んでいる。基本的には女性介助で、また、入浴を好まない人には、声かけや誘導のタイミング等、個々に配慮した工夫を行っている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホール、ソファや談話室、居室などで自由に休息したり、眠ったりして頂いている。又、個々や時々状況に応じて、昼寝や休息を勧め対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの服用する薬の目的や副作用、用法や用量を話し合い、いつでも確認できるようにしている。服薬時は誤薬防止のためダブルチェックを行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活歴や力を活かし、洗濯たたみ、作品作り、習字等得意分野で力を引き出さるよう支援している。無理強いせず、手伝いをしていた際は、感謝の言葉を伝える。		

グループホーム姫路・勝原ホーム

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブ、買い物、外食、散歩、美容院等に出掛けられるよう努めている。家族の参加も募り年1回のバス旅行を実施している。又外泊、外出に出掛けられるよう支援している。	日常的に、遊歩道や施設前広場への散策、併設施設での交流会、食材の買い物等に出かけている。戸外で車イスが必要な利用者も、状況に合わせた移動に配慮して、外出できるように支援に努めている。花見、体験型科学館でのプラネタリウム見学、ソーメンの里、ルピナス見物へのバス旅行等、普段は行けないような場所でも、家族の協力を得ながら出かけられるよう取り組んでいる。個別の「外出支援記録」を作成し、外出機会が均等になるよう、一人ひとりの希望に沿った外出支援に取り組んでいる。また、家族との絆を深めるためにも、交流会への参加、家族との外出も依頼し支援している。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	バス旅行や買い物外出、初詣等にはお金を所持し、楽しめるよう支援している。日常のお金は事務所で管理している。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1人ひとりの有する能力に応じて電話を使用したり、手紙のやり取りができるよう支援している。		
52		(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間やホールには習字、生け花、作品、写真を飾り、観葉植物や鉢植えを置いている。生活感や季節感を取り入れ、居心地の良い場を整えている。	共用スペースは、天窗から自然の光を採り入れた明るく広い環境である。職員が持参したコスモスやススキが花瓶に生けてあり、観葉植物・利用者と職員が一緒に作ったぶどう等の季節の飾り付け・季節感のある書道作品等が飾られている。プランターには季節の花や野菜が植栽され、食材にも活用している。週3日程度、食事づくりを行っており、匂いや音が五感を刺激している。畳のスペースに掘りごたつ・本棚・テレビ等を設置し、冬季には利用者がゆっくりお茶を楽しめるスペースづくりを工夫している。	

グループホーム姫路・勝原ホーム

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	園庭にはベンチを置き日光浴や園児との触れ合ったり、テレビや出入口付近にはソファやテーブルを置き利用者同士でお喋りや自由に過ごせる工夫をしている。又、新聞や雑誌を置いている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々にお位牌、仏壇、アルバム、タンス等の家具などを持ち込み、家族の写真の飾っている。ベッド位置等様々で、個々が居心地よく過ごせるよう配慮している。	ベッド・クローゼット・洗面台・カーテン等は事業所が準備しているが、椅子テーブルセット・ぬいぐるみ・仏壇・家族の写真・タンス・鏡台等利用者が使い慣れたもの、馴染みのものが持ち込まれている。ベッドも好みの位置に配置するよう支援している。クラブ活動「花の会」での生け花を自室に飾っている人もあり、馴染みのものが少ない居室には職員が利用者の作品等を飾り、安心して居心地よく暮らせるよう配慮している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ、リネン庫、洗面所等に大きく分かりやすい表示板を設置し、間違わないよう配慮している。		